

祖先への登録

— タイ北部におけるミエン・ヤオ族の居住集団に関する諸観念と入添人口⁽¹⁾ —

吉 野 晃

一 ミエン族

ヤオ族は中国南部と大陸東南アジア北部の山地に広く分布する民族である。その多様な支族 (sub-ethnic groups) の中でミエン・ヤオ族 (以下、ミエン族と記す⁽²⁾) はとりわけ広く、湖南・広東・広西・雲南・ベトナム北部・ラオス・タイ北部に連なる山塊に散居している。彼らのこの広域の分布をもたらした要因は焼畑耕作であった。タイ北部の山地では、ミエン族は焼畑で陸稲と玉蜀黍を自給作物として耕作し、併せて換金作物を栽培している。換金作物としては以前はケシが卓越していたが、法的な規制により現在は

棉・果物・コーヒーなどの代替作物の耕作を試行している。かなり定着化が進んだ部分もあるが、彼らは依然として、事あらば新たな地に耕地を求めんとする志向を失っていない。

漢族の隣接民族としてその文化の影響を多大に受けてきた東アジアの諸民族の場合と同様に、ミエン族も亦た漢族的な諸観念を受容しているが、竹村卓二が指摘したように、彼らの祖先簿(家先単)の構造や、親族組織のあり方などは上述の焼畑耕作に伴う移住生活に適応したものであって、各居住集団が焼畑可能地を求めて移住拡散しながら状況に対応している「竹村 一九八一・第三篇」。漢族の親族組織などと比べてかなりの可塑性があり、逆に言えば共体

的な集団は発達しておらず、漢族の宗族或いは韓国の門中の如き明確なる出自集団形成の傾向は稀薄である。但し父系を理念とする出自カテゴリーは明確に意識されている。

その最大のものが△姓 $\sqrt{f_{31}^{(3)}}$ のカテゴリーである。△姓 $\sqrt{カテゴリー}$ は、竹村の言うごとく、ミエン族にとってアイデンティティの第一義的規準である〔竹村 一九八一：第四篇第二章〕。しかしながら、姓を同じうすることが共体的集団構成にはつながらぬ。各姓にはそれぞれその姓の者にとつての吉日凶日△生旺日 $\sqrt{sej-wan hnyj}$ が決まっております、また儀礼的な規範の相違もあるが、それは各姓の成員がおのおの守るべき規範となっているだけである。△姓 $\sqrt{カテゴリー}$ は下位カテゴリーとして亜姓に分かれる。たとえば△趙 \sqrt{lsew} という姓は△大老趙 $\sqrt{ton lu sew}$ と△老趙小 $\sqrt{lu sew ton}$ というカテゴリーに分かれる。このカテゴリーは△姓 $\sqrt{}$ と同様、明確に意識されているにもかかわらず、こうした亜姓を総称する語彙は筆者の調査においては聞き出せなかった。ミエン族における最大の共体的親族集団は居住集団ピャオ (*pyawu*) である。

このミエン族の居住集団ピャオの性格づけについては、P・カンドレや上智大学調査団の報告と、D・マイルズの

論文とでは論点が異なっていた。前者が父系出自を共通にする親族成員を核としてピャオが構成される点を強調したのに対し〔Kandre and Lei 1965: 13、竹村 一九八一：一四二など〕、後者は共系的な構成をもつ点を強調している〔Milis 1978: 429—30 など〕。この相違は、前者がピャオ構成の理念的側面を重視し、一方マイルズが統計的な構成から導き出したためである。この理解の違いは同時に、出自をミエン族自身の父系理念から把握するか(カンドレ、竹村ら)、或いは統計的に見て共系的な構成を持つものとして捉えるか(マイルズ)の違いとも相応している。マイルズの論は実態的構成を重視する点では評価できるとしても、理念的側面を等閑視したきらいがある。本稿では、ミエン族のピャオ構成にかかわる諸観念を検討し、これまであまり取り上げられて来なかった、ピャオ成員認証としての、祖先と子孫との関係づけの儀礼を報告して父系出自理念と実態的構成との間のずれをもたらす儀礼的要員の一端をみてゆきたい。なお以下で触れるヤオ族村落N村(四五戸)はナン県ムアン郡ボー区に、P村(二二戸)はピャオ県チエンカム郡ロムイエン区に位置する。

二 家屋としてのピャオ

ミエン族の家屋も *pa'au* と言い、このピャオという語彙は「家屋」と「その家屋に住む人々の集団」との両方を意味する。家屋としてのピャオは「小屋」と書く。家屋としてのピャオに関連して、リウ (*liu*)、*ハ寮* (カ) という語彙がある。リウは焼畑の作り小屋に代表される「小屋」を指すが、その構造は、簡単な風よけの小屋掛けから、主住居たるピャオとさしてかわりなく日常的に居住者がいる (すなわち季節的に使用するだけではない) 小屋までかなりの変差がある。少なくともリウの立派なものは、外見上はピャオと区別がつきにくい。またリウは焼畑の作り小屋以外に村落内にもあって、単に建設地だけでも区別しがたいものである。

ピャオとリウとを区別する規準は、単なる建築構造上の事だけではなく、むしろ儀礼的なものである。即ちピャオにはその居住集団の長の祖先を祀る祭壇 (ハ霊排 *lin pa'ay* またはハ鬼排 *min-pa'ay*、ハ金壇 *ke'm taan*) があり、そこに祖先の霊を招いて供養などの儀礼を行う。祖先を供養

する儀礼は種々ある。最も簡単な儀礼はハ尚鬼 *shang*

miän またはハ尚翁太 *shang on-tay* と謂い、日常的

に、時に応じて一人の祖先を供養する儀礼である。この儀礼を行う時期はとくに決まっていない。一月に一度行うピャオもあれば、滅多に行わないところもある。「しばらくやっていたからハ尚鬼するのだ」という言い方はよく聞かれる。また、居住集団内で身体の調子が少し悪しき者がいる場合など、祖先の加護を頼んでこの儀礼をとりに行うこともある。この儀礼で供養するのは鶏一羽である。

ハ尚鬼の供養はリウでもピャオでもとり行うことができ。しかしながら、年中行事として陰曆七月十四日に行うハ過十四 *ka tsap fey* (漢族の中元節に相応する) や陰曆正月前のハ謝鬼 *shia miän* といったハ尚衆鬼 (すべての祖先を祀る) はピャオで行うのが原則である。さらに比較的新しい祖先の供養のための三日三晩かかる大掛かりな儀礼 (言わば追善供養に当たる) ハ超度 *tsau tau* もピャオにおいてのみ行うことになる。また、結婚式や葬儀も亦たピャオをその場とするものである。この二つの儀礼はともに祖先祭祀の重要な機会でもある。このように、ピャオは祖先祭祀の主要な場という点でリウと区別されるのであ

る。

しかし、住居という意味では、儀礼的にはリウとされる村落内の建物を、焼畑地の出作り小屋と区別して、常住の住居という意味でピャオという場合もある。家屋としてのピャオは儀礼的側面と居住の側面との少なくとも二義で用いられる語彙である。また集団としてのピャオには経済的側面と儀礼的側面において夫々異なった含意がある。

三 ピャオの諸側面

ピャオに共住する人々を総称して *yət pyāu mion* (一人屋人 \checkmark か) という。ピャオは拡大家族の構成を取ることが多い。その構成の下位分節となるのが夫婦を基礎とする核家族であるが、これはトイ (\wedge *tsy* \wedge 対 \checkmark) という語彙で表され、「このピャオには二トイ住んでいる」という風に日常的には用いられる。実態的には、ピャオの長である \wedge 屋^{ピャオ・ニョウ} 主 \checkmark *pyāu-tsyāu mion* のトイ (未婚の子供も含まれる)、息子たちのトイのほか、聘財支払いのかわりに労働奉仕をする娘の許婚 (ないし夫) のトイも含まれる。理念的には父系拡大家族の形をとり、聘財を支払って夫方居住で女

性が夫のピャオに婚入する形の婚姻が望ましいとされる。

ピャオは居住集団であると述べたが、上述した如く儀礼的レベルや居住レベル、そして経済レベルで言及されるピャオはそれぞれ異なった様相を呈している。居住的には、母家としてのピャオのほかに、上述のリウを焼畑地ないしその近くに作り、農繁期 (陰暦三月 \sim 十月) の大半をそこで過ごすトイもある。リウを作りそこに常駐の形で居るのは、ピャオ・ツョウの息子又は娘のトイが多いが、ピャオ・ツョウの方が未婚の子供をつれて他の土地のリウに常駐している例もある。また、兄弟が多数居り、それらが結婚してトイを構成するようになったため、ピャオが手狭になり、兄弟の一部のトイが村落内にリウをつくって外見上分居することがある。

経済的には、自給作物である陸稻および玉蜀黍の耕作はピャオが一体となつて行い、換金作物 (以前はケン、現在は棉や大豆、蜜柑など) はトイ単位で栽培するのが原則となつていた。以前は換金作物 (その当時はケン) もピャオ単位で耕作していたという。こうした事例からすると、各トイの個別化の傾向が看取されるが、事実、P村においては二一戸のうち一トイのみで構成されているピャオ五戸を除く一

六ピャオ中、別個に稲作を行っているトイをもつピャオは七戸あった。こうして個別の稲作の傾向は、既婚の年上の息子が先に稲作を個別に行い、既婚であつても年下の息子は未婚のキョウダイと共に親と同じ耕作単位を構成することが多い。これはピャオの分立八分家 *pin kyāa* の前段階と見做すことができる。稲作においても、ピャオが一体となつて耕作にあたるという理念は必ずしも実態として現れていない。況や換金作物たる棉や蜜柑の栽培においては、既婚の息子たちではできるだけ早く自らの耕地を持つと腐心する。場合によっては、未婚の息子でも親から独立した耕地を持つものもある。一方、聘財にかわつて定期間妻方居住での労働奉仕 *tsau laan dzwän* を行っている娘の許婚も、当該のピャオが共同で稲作をしている場合にはその一員として作業に加わるのである。

しかしながら、第二節で述べたような儀礼的な脈絡でピャオが言及されるときは、成員資格の面で行くつかの規定がある。儀礼的な集団としてのピャオは儀礼文書等においては *八家* *kyāa* と表現され、ピャオ・ツヨウは *八家主* *kyāa tsyāu* と書く。先にピャオがピャオ・ツヨウの祖先を祀る場としてリウと区別されると述べたが、このピャオ

で祀る祖先を *八家先* *kyāa-fin* と言う。 *八家先* の名を記した *八家先単* *kyāa-fin tūn* と書く *kyāa-fin tūn* が各ピャオにあり、原則として *八家主* の父系直系祖先とその妻の儀礼的名 *八字* *faat bia* が九代記載されている。これは竹村が指摘するように、一種の位牌とも謂うべきものである「竹村 一九八一・二七九」。この *八家先単* は、儀礼的レベルでピャオないし *八家* という場合には必須のものである。逆に言えば、経済に自立し住居も独立家屋をもっている場合でも、儀礼的には独立していないトイも見られ、その家屋は儀礼的にはリウである。もし息子のトイが父親の生存中に居住・経済的かつ儀礼的に独立する場合はこれを *八分家* という。また、夫方居住の本格的な結婚の儀礼も *八家* の語を用いて *八做親家* *tsau tsin kyāa tōu* 。

居住・経済・儀礼というピャオの諸側面が実態的に重なり合わない事例をいくつか見てゆこう。N村の最大のピャオは四一人の居住人員を擁するが、ピャオ・ツヨウ A 夫妻の三人息子 B、C、D は各々独立した稲作を営み、食事も別である。A 夫妻は末の息子 D と食事を共にしている。既婚の孫娘たちも夫々換金作物の耕作を営んでいる。経済的

な単位としては少なくともB、C、Dの三つの分節があり、村の共同事業や共同儀礼などでピャオ毎に出費する時などはB、C、Dの分節が夫々一つのピャオと見なされている。しかしA家先単VとA金壇Vは一つであり、年若いピャオ・ツォウAの下に共通のA家先Vを祀る儀礼的統一を保っている。

これとは逆に、儀礼が別個で居住が共同というピャオもある。N村での事例では、以前、一つのピャオに二つのA金壇V、二冊のA家先単Vがあつた。前妻との間に養子を含めて二人の子供をもっていた盤姓の男性Eが前妻の死後、既婚の息子のある未亡人Fと再婚した。Fの前夫は趙姓で、その息子Gも趙姓である。このGのトイと同居することになったが、最初の三年は稲作を共同で営んでいた。儀礼は最初から別々であり、ピャオ・ツォウも二人であつた。十数年後にGがピャオを建て、Fと共にそこへ移つた。FとEは別居している形だが、離婚した訳ではなく、儀礼のあるときは夫妻で助け合うという。P村の事例では、長女夫妻がピャオ・ツォウHと同居し、長女の夫はA養老郎V(後述)でピャオ・ツォウH夫妻を扶養している。次女IはJと夫方居住の正式な結婚をしたが、のちに

J Iのトイは良い土地を求めてP村へ来た。J Iの子供はHのピャオから学校に通い、J I夫婦は農繁期は焼畑にある小屋に住んで農作業に携わっている。家計は全く独立しているが、村に用事のあるときや、農閑期にはHのピャオに住んでいる。JはA過十四Vや正月前のA家先V供養の儀礼はHのピャオでとり行えないので、耕地の小屋をピャオとして自らのA家先単Vを以て行っている。Jは正月の時に行われる村の共同儀礼には独立したピャオ・ツォウとして参加している。

Aのピャオの事例では、共通のA家先Vゆえに経済的な活動にかかわらずピャオとして儀礼的な統一を保っていた。E Fの事例とH Jの事例は居住・経済にかかわらずA家先VラインがことなるためにA家先V祭祀は別個にしている例である。この二つの事例は矛盾するように見えるが、Fが趙姓の側のピャオ・ツォウである(儀礼的にはGの父の死後は母がピャオ・ツォウとなる)と同時にEの後妻でもあるという両属性によって共住且つ儀礼分離が成立していたと考えられる。J Iの場合は一旦正式な結婚をした以上、夫方に住むのが原則でありながらHのピャオに寄寓するといった変則的な形であり、且つHとJとはA家先Vラ

インが異なるため、儀礼の場としてのピャオを分離しているのである。以上の事例から、△家先▽祭祀の存在が儀礼的ピャオの構成を規定していることが看取される。

四 祖先への登録

——△添人口▽*thim mian-khu*

△家先▽とピャオ成員との関係は、単にその△家先▽の民俗生物学的な嫡出子孫であるという認識があったとしても成立しない。仮令ピャオ・ツォウの嫡子であっても、△家先▽との関係を取り結ぶ儀礼を経ないことにはそのピャオの儀礼的な正式成員としては認められないのである。その儀礼を△添人口▽*thim mian-khu*という。△添人口▽に関しては従来は断片的な報告があるのみであった。その報告によれば、新生児や養取された当初の養子はこの△添人口▽の儀礼を経て、△家先▽への存在報告がなされる〔Chob 1976: 154〕。また婚礼の際には嫁は実家において△斥人口▽*shéq mian-khu*を経て実家の△家先▽との関係を断ち切ったのち、夫方のピャオで△添人口▽を経て、夫のピャオの△家先▽の保護下に入る〔Lemoine 1983: 208,

比嘉 一九七八・二四五―六〕。

△添人口▽は、△家先▽に人を△添▽するという意味であり、△家先単▽に記載された△家先▽の内の一人または生存している上輩の親族（大抵は父母・祖父母、時にオジ）の一人に△添▽する。これは主として△家先▽への紹介の儀礼と見做されており、△添▽した△家先▽がその者を庇護すると言われている。この儀礼を経ないと、△家先▽がその者の存在と名を知らず、△家先▽の庇護を享受できないとされる。もしある△家先▽に添して身体の調子が悪いなどの不調が続けば、別の△家先▽に△添▽し直すこともまた可能である。あるインフォーマントは役所に住民登録するように△家先▽にも登録するのだと説明していた。また、△家先▽に△添人口▽していない者がそのピャオの中で死ぬことはできないという。これは△家先▽を汚すことになるためで、万が一そうしたことがおきた場合は、清めの儀礼をしなければならない。

ミン族は他民族出身者の養取を民族内の養取ともどもしばしば行うが、そうした民俗生物学的にも身体的親子関係のない養子が養親のピャオへの帰属および民族帰属の認知を得るのに必須な儀礼が、やはりこの△添人口▽であ

る。仮令他民族 *kyan* の者でも△添人口▽すれば *ミエン mein* になるといふ説明が多くのインフォーマントから聞かれた。

△添人口▽の儀礼の際には、鶏一羽をまるごと煮たものを供える。祭壇となる机の上には線香を香炉に立て、五つの△酒盞▽と一つの△水碗▽がある。この道具立てはもともと簡単な祖先供養の儀礼△尚鬼▽のものと同じである。

△家先単▽に記載されている△家先▽をすべて請来し、献酒して、「ただいま私たちのところに新しい嫁(新生児)が来ました」と報告する。台湾漢族のポエと同様の、竹製の道具△筭▽*kaan* (円錐台を縦に割ったような、一面が曲面でもう一面が平面のもの一対)を投じてその裏表の出方によってどの△家先▽ないし親族に△添▽するのか、その可否を決定する。最後に紙銭△紙扛▽*tsy, kon* を燃やして△家先▽に供し、請来した△家先▽を送り帰すのである。この儀礼は司祭知識をもつ△設鬼人▽*si-ti-neim neim* が司祭する。新生児の△添人口▽の際にはこの時に名づけをし、幼名△小孩字▽*fuq-kyway bia* を与える。新生児の△添人口▽がすむと△年生板▽*nin sen pan* という板に△趙法偉添来第二白花年庚辛酉年十月三日申時建生▽といった具

合に書きつける⁽⁴⁾。この例で「趙法偉」というのは△家先▽の靈名△法字▽*faat bia* であり、「第二白花」というのは趙法偉に二番目に△添▽した男児を意味する。女兒の場合△紅花▽と記す。最近ではノートに書いておく者も増えてきたが、本来は木の板に墨で書くものである。

両親が夫方居住の場合は、父の△家先▽に△添▽し、そのまま一生変わらない場合が多い。しかし父が一時的労働奉仕△做郎轉▽で妻方居住中に生まれた子供の場合、母親のピャオの△家先▽に△添▽することとなる。この間、夫は妻方のピャオに△添人口▽しているわけではなく、一時的な副次的成員として、妻方の△家先▽の承認を得る儀礼△進丁▽*tsin-tin* を経ていけばよい。この儀礼は身寄りのない遠い親戚などの寄留者がピャオ内にすむ場合にも行われる儀礼である。こうした形で父系→夫方居住を理念とするミエン族社会のピャオのなかに副次的成員として△做郎轉▽の夫などを取りこめるのである。

△做郎轉▽の労働奉仕が終わって、夫が自分のピャオを構えるか、あるいは親元にもどった後に生まれた子供は父方の△家先▽に△添▽する。するとキョウダイで△添人口▽した家先のラインが異なることとなってしまふ。こう

した例は△做郎轉▽したことがある男性のピャオに少なからず見られるが、本来的には、△做郎轉▽が終わった時点において妻方で△斥人口▽し、夫方に△添人口▽すべきところを延ばしているためである。たとえばN村の一九八七年現在数えて三八歳になる男性は、九人の子持ちであるが、二年間△做郎轉▽をしている間に長男と次男が妻方のピャオで生まれ、この二人は妻方に△添人口▽したままになつてゐる。この父親の言うには、ミエン族で男子だけが受礼するイニシエーションたる△掛灯▽*kwaa-taan*という儀礼をするときにはその前に△斥人口▽して父方の△家先▽に△添▽せねばならない。△掛灯▽は父方の△家先▽との関係を確立するものだからである。△掛灯▽を終えた男性は、新たに△斥人口▽△添人口▽できず、△家先▽との関係を変更できない。これは養子になることも、また入婿△過房郎▽*hia pun laan*もできないことを意味する。こうした父系出自の理念は△斥・添▽の遅延状態の中でも意識されているものである。

男性が妻方居住するケースには上述の△做郎轉▽△過房郎▽のほかに、△養老郎▽*jun-lo laan*がある。これらは総称して△做郎▽*tsoo laan*と言われる。△過房郎▽

は全くの入婿であり、姓および亜姓毎に決まっている輩行字 *puan-hui* (△班輩▽か) にかえてしまう(男性の成人名の構成は、姓+輩行字+個人名である)。例えば趙富珠⁽⁶⁾という男性が盤姓のピャオに△過房▽して盤承珠という名に変えている。富・承という字が輩行字である。別の事例では、馮金印が鄧財貴に変えているが、これは個人名も変えてしまった例である。△過房郎▽の時は、△過房銀▽*hia pun nyuan* という代償が夫の親に支払われ、夫も生家の△家先▽との関係を断ち切り、妻方のピャオの△家先▽に△添人口▽する。すなわち姓・亜姓・ピャオのアイデンティティを妻方に切り替える訳である。子供の△添人口▽と姓も妻方に従う。

△養老郎▽は△做郎轉▽と△過房郎▽との中間形態であり、期間を決めず、妻の両親が死ぬまで△做郎▽する。妻に兄弟がいなるときなどに△過房郎▽か△養老郎▽が選択されることが多い。△養老郎▽では夫は名前を変えることはなく、△添人口▽も妻方にするのではないが、生まれた子供は妻方に△添人口▽することとなる。夫は自らの△家先▽の数人を招来して、妻方の△家先▽に加えて祀ることが多い。これを△添祖▽という。△添祖▽は△過房郎▽の

時にも行うことがあるが、△養老郎▽の場合ほど頻繁ではない。

△做郎轉▽、△養老郎▽中に生まれた子供の姓は概ね父姓を継ぐことになるが、時に子供の一部分が母方の姓を継ぐことがある。筆者の調査では、父が△做郎轉▽中に生まれた子が母方の姓と輩行字とを名乗っている例がN村で二例、P村で一例あった。P村での例は、李姓の父が△做郎轉▽を終えたのちもその長男が趙姓の母の父のもとに残り、趙姓を名乗っている。輩行字は母の亜姓に従い、母の父の二代下の輩行字である。N村の一例では、盤姓の男性が李姓のピャオに△做郎轉▽した時に生まれた息子が李姓となっているが、その息子本人の話では、李姓の△家先▽に△添人口▽したので李姓を名乗っているという。このように、母方の△家先▽に△添人口▽していることよって母方の姓を受け継ぐことも正当化されるのである。

五 結びにかえて

ミエン族のピャオは、儀礼レベルでは△家先▽祭祀の場としての性格が強く、この儀礼レベルでのピャオは△添人

口▽という形でその成員資格を規定していた。ミエン族の社会は他民族から養子を頻繁に取ることで知られているが、そうした民俗生物学的な親子関係が認められない者の民族帰属認知や出自認知の際の規準、換言すれば身体的親子関係以外の文化的媒介「清水 一九八五・一七」として△添人口▽は用いられているのである。嫡出子についても、ピャオの△家先▽との関係を確認するという点で出自認識を補強することができる。

しかし、ミエン族の父系・夫方居住婚といった理念にあって△添人口▽は両刃の剣である。出生児の△添人口▽は親の居住に強く左右されるため、理念的な父系出自以外の母方の△家先▽ラインへのアイデンティティを強める作用もある。△添人口▽が母方の姓を名乗ることの理由として操作的に用いられた例はそれをよく示している。△做郎轉▽△養老郎▽中に生まれた子どもについても、姓は父方の姓、△添人口▽は母方といった両属的な地位に置かれることが生ずる。ミエン族社会において父系理念がしばしば言及されるにもかかわらずマイルズが報告した如きピャオや出自の実態的構成が共系的になることの要因の一つがこの△添人口▽なのである。

註

- (1) 本稿で使用した資料は主として筆者のタイ国における実地調査および文献調査に基づくものである。筆者の調査は昭和六一年度文部省アジア諸国等派遣留學生制度により、タイ国チアンマイ大学留学中に行った。調査に当たってはタイ国學術審議會 (The National Research Council of Thailand) の調査許可と便宜とを受けた。実地調査は一九八七年七月〜十月にナンン県で、一九八七年十二月〜一九八九年十二月にバヤオ県で行った。この場を借りて、援助をいただいた日本国文部省、タイ国學術審議會、Shalardchai Ramitanonth 先生 (指導教授)・Sommai Prencit 先生ほかチアンマイ大学社会科学部社会学・人類学科の先生方、Wanat Bhiruksari 所長・Mongkol Chandrabamrung 先生ほか山地民研究所 (チアンマイ) の先生方、ナンン、バヤオ両県県庁の公共福祉局、そして調査地で筆者を温かく迎えていただき様々な教示を賜ったミエン族の方々に、甚深の感謝を申し上げます。
- (2) ミエン・ヤオ族は自称をミエン *mian* という。汎ヤオ族の中には自称ミエン以外の集団もいる。
- (3) 本稿でのミエン語の表記は、Downer 1961 の表記方法に筆者が修正を加えたものを用いる。Lombard and Purnell 1968 (YED) の表記方はミエン族研究における表記の標準となっているようであるが、英文のタイプライターを使用して全子音を一字で表すように工夫されているため、初見では甚だ読み

取り難いものとなっている。さらに筆者自身のミエン語音素の分析が Downer のものに近いこともあり、あえて Downer の表記方法を採用することとした。Downer の表記はだいたい国際音標文字に従っているが、独自の表記は以下のとおりである。q (声門閉鎖)、声調記号・開音節の場合：v (高昇降)、v (高降)、v (中高平)、v (低昇)、v (低少し降)、v (低昇降)、閉音節の場合：v (高平または高昇)、v (低平)、ハイフンはその前後の単語が熟語を構成することを示す。一の前の音節の声調は、開音節の場合高降調に、閉音節の場合低平調に変化する。

また、ミエン族自身の用いている漢字表記は∧ √内に示す。

- (4) この∧年生板√の記載はミエン族の記載方法にしたがって筆者が仮作したもの。

- (5) ∧掛灯√の儀礼は勲功祭奠的な儀礼的位階体系の第一段階をなす儀礼である。ミエン族の男子はこの儀礼を通過することによって、成人名∧大人字√*lom mian bia*と、儀礼的脈絡で用いられる靈名∧法字√が正式に与えられ、靈的に一人前と見なされる事になる。詳細については竹村 一九八一・第三篇第四章を参照のこと。

- (6) 以下に記した趙富珠、盤承珠、馮金印、鄧財貴の個人名の部分は仮名にしてある。姓・輩行字は実例通り。

参照文献

13 : 428—43.

Chob Kacha-Anada 1976 *Étude ethnographique du groupe*

清水昭俊

一九八五 「出自論の前線」『社会人類学年報』一一：

Yao en Thaïlande nord, these présentée devant l'

一—三四

Université de Paris pour l'obtation du doctorat de

竹村卓二

一九八一 『ヤオ族の歴史と文化——華南・東南アジア

troisième cycle en ethnologie.

ア山地民族の社会人類学的研究』弘文堂

Downer, G. 1961 Phonology of the word in Highland Yao,

(東京学芸大学・社会人類学)

Journal of the School of Oriental and African Studies 24(3) : 532—41.

比嘉正夫 一九七八 「婚姻」白鳥芳郎(編)『東南アジア山地民

族誌——ヤオとミャオの隣接諸種族』講談社

Kandre, P. K. and Lei Tsan Kwei 1955 Aspects of wealth-accumulation, ancestor worship and household stability among the Lu-Mien Yao, in *Felicitiation volumes of Southeast-Asian studies presented to His Highness Prince Dharmivat Kromannun Bidyalabhi Brihaya-korn*, vol. 2, Bangkok : The Siam Society.

Lemoine, J. 1983 Yao religion and society, in J. McKinnon and Wanat Bhruksasri (eds.) *Highlanders of Thailand*, Kuala Lumpur : Oxford University Press.

Lombard, S. J. (comp.) and Purnail, H. C., Jr. (ed.) 1969 *Yao-English dictionary*, Ithaca : Cornell University.

Miles, D. J. 1978 Yao spirit mediumship and heredity versus reincarnation and descent in Pulangka, *Man* (n. s.)